

(別添)

付表第一号(一) 訪問介護事業所の指定等に係る記載事項 添付書類・チェックリスト

必要書類の添付漏れがないか確認(☑を記載)し、付表と合わせて提出してください。

	添付書類	居宅施設標準様式	新規指定申請(※1)	更新申請(※2)	備考
1	法人登記事項証明書又は条例等		<input type="checkbox"/> 添付 <input type="checkbox"/> 添付省略	<input type="checkbox"/> 添付 <input type="checkbox"/> 添付省略	登記事項証明書は3か月以内に発行されたものを添付してください。 ☆
2	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表並びに資格証の写し	標準様式1	<input type="checkbox"/> 添付	<input type="checkbox"/> 添付 <input type="checkbox"/> 添付省略	
3	サービス提供責任者の経歴書	参考様式1	<input type="checkbox"/> 添付 <input type="checkbox"/> 添付省略	<input type="checkbox"/> 添付 <input type="checkbox"/> 添付省略	☆
4	事業所の平面図、外観及び内部の様子が分かる写真	標準様式3	<input type="checkbox"/> 添付 <input type="checkbox"/> 添付省略	<input type="checkbox"/> 添付 <input type="checkbox"/> 添付省略	☆
5	運営規程		<input type="checkbox"/> 添付	<input type="checkbox"/> 添付 <input type="checkbox"/> 添付省略	
6	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	標準様式5	<input type="checkbox"/> 添付 <input type="checkbox"/> 添付省略	<input type="checkbox"/> 添付 <input type="checkbox"/> 添付省略	☆
7	誓約書	標準様式6	<input type="checkbox"/> 添付	<input type="checkbox"/> 添付	
8	障害福祉サービスの指定に係る通知の写し		<input type="checkbox"/> 添付 <input type="checkbox"/> 添付省略	<input type="checkbox"/> 添付 <input type="checkbox"/> 添付省略	共生型訪問介護の場合は添付してください。
9	社会保険及び労働保険への加入状況に係る調査票	参考様式3	<input type="checkbox"/> 添付 <input type="checkbox"/> 添付省略		☆

※1 新規指定申請の際は、全ての添付書類を提出してください。(8「障害福祉サービスの指定に係る通知の写し」は、共生型訪問介護の場合のみ添付してください。通常の訪問介護の場合は「添付省略」にチェックを付け、添付の必要はありません。)

※2 更新申請の際は、届出済みの内容から変更がない場合、添付を省略することが可能です。添付を省略する場合には、「添付省略」にチェックを付けてください。(8「障害福祉サービスの指定に係る通知の写し」は、共生型訪問介護の場合は「添付」にチェックを付けて添付してください。)届出済みの内容から変更がある場合、必要に応じて変更届も提出してください。届出済みの内容が不明確な場合には、必要書類一式を提出してください。

※3 3「サービス提供責任者の経歴書」は、次の書類に代えることが可能です(通知「指定訪問介護事業者の指定申請等におけるサービス提供責任者の経歴に係る提出書類の取扱いについて」(平成20年7月29日老振発第0729002号))。  
(1)介護福祉士の場合、「介護福祉士登録証の写し」  
(2)介護職員実務者研修課程修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び訪問介護に関する1級課程修了者の場合、「当該研修を修了した旨の証明書の写し」  
(3)保健師、看護師及び准看護師の場合、「当該免許証等の写し」

※4 備考欄に☆のある書類は、同一事業所において既に指定障害福祉サービス(居宅介護、重度訪問介護)の指定を受けており、指定障害福祉サービスの新規指定・更新申請の際の添付書類から変更が無い場合は、本新規指定・更新申請への添付を省略することが可能です。

提出者(問合せ先)

事業所名	
担当者名	
電話	
メールアドレス	